

みぎわ園ヘルパーステーション

< 訪問介護・介護予防訪問介護・第1号訪問事業 >

○ 事業所

名称	社会福祉法人 みぎわ会 みぎわ園ヘルパーステーション
介護保険事業所番号	2871800344
所在地	兵庫県西脇市八阪町213-1
管理者	芹 生 哲 也
電話番号	0795-23-8931
FAX番号	0795-22-3749

○ 併設事業

事業の種類	事業所の名称	利用定員
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム みぎわ園	135 名
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム みぎわ園	15 名
通所介護事業	デイサービスセンター ナオミ館	25 名
居宅介護支援事業	みぎわ園 居宅介護支援事業所	約 140 名
在宅介護支援センター	みぎわ園 在宅介護支援センター	
ケアハウス	ハンナ館	15 名
軽費老人ホーム	いずみ寮	50 名

○ 事業目的

介護保険法令に従い、ご利用者が、その有する能力に応じ可能な限り自立し日常生活を営むことができるように支援することを目的として、訪問介護サービスを提供します。

○ 職員配置

職 名	専 任	兼 任	時 間
管理者		1 名	午前 8 : 00 ~ 午後 5 : 00 但し、勤務の時間差があります
サービス提供責任者	2名以上		
訪問介護員	2. 5名以上		

みぎわ園ヘルパーステーション

< 訪問介護・介護予防訪問介護・第1号訪問事業 >

○ 基本サービス概要

身体介護サービス	①起床介助	②就寝介助	③排泄介助
	④衣服の着脱	⑤整容介助	⑥身体清拭・洗髪
	⑦入浴介助	⑧食事介助	⑨体位変換
	⑩服薬の見守り介助	⑪通院等の介助	
生活援助サービス	①調理	②洗濯	③住居の掃除
	④買物	⑤薬の受け取り	⑥衣類の入れ替え

○ 相談苦情窓口

事業者相談室	窓口担当者 : 岸 本 京 子 受付責任者 : 芹 生 哲 也 (管理者) 電 話 番 号 : 0795-23-8931 F A X 番 号 : 0795-22-3749 受 付 時 間 : 午前 8:00 ~ 午後 5:00 (毎日)
国民健康保険団体連合会	所 在 地 : 神戸市中央区三宮町1丁目9番 1-1801号 電 話 番 号 : 078-332-5617 F A X 番 号 : 078-332-5650 受 付 時 間 : 午前 9:00 ~ 午後 5:15 (月~金) (但し、国民の休日、12/29~1/3までは除く)
西脇市役所 長寿福祉課	所 在 地 : 西脇市下戸田128番地の1 電 話 番 号 : 0795-22-3111 F A X 番 号 : 0795-22-6037 受 付 時 間 : 午前 9:00 ~ 午後 5:15 (月~金) (但し、国民の休日、12/29~1/3までは除く)
第三者委員	神原かよ子 : 介護福祉士・牧師 連絡先 多可郡八千代区下野間411-19 電 話 090-9093-2945 臼井いさみ : 看護師 連絡先 加東市上滝野417-2 電 話 090-5882-3083

みぎわ園ヘルパーステーション

< 訪問介護 >

○ 訪問介護費

身体援助	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	30分 増すごとに
	163 円 (179円)	244 円 (268円)	387 円 (426円)	567 円 (624円)	82円加算

生活援助	20分以上 45分未満	45分以上
	179 円 (197円)	220 円 (242円)

身体介護に 引き続き 生活援助を 行う場合	20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上
	65円加算	130円加算	195円加算

※ 特定事業所加算Ⅱ 上記料金に10%加算

※ 2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額となります

○ 加算・減算（要介護1～5、要支援1・2）

内 容	金 額
初回加算	200 円
緊急時加算	100 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用料金の 24.5%
同一敷地内減算	介護費の － 10.0 %
同一建物(敷地外)20人以上/月	介護費の － 10.0 %
夜間・早朝	介護費の 25.0 %

みぎわ園ヘルパーステーション

< 第1号訪問事業 >

○ 介護予防訪問介護相当サービス

標準的な訪問型サービス	287円	1回
生活援助が中心の訪問型サービス		
20分以上45分未満	179円	1回
45分以上	220円	1回
短時間の身体介護が中心の訪問型サービス	163円	1回
1週に1回程度の場合	1,176円	1月につき
1週に2回程度の場合	2,349円	1月につき
1週に2回を超える程度の場合	3,727円	1月につき

○ 加算・減算

内 容	金 額
初回加算	月 200 円
介護職員等処遇改善加算 I	利用料金の 24.5%
同一敷地内減算	介護費の - 10.0 %

○ 訪問型サービスA（訪問家事支援サービス）

有資格者によるサービス

週1回又は週2回	220円	1回
週1回	1,176円	1月につき
週2回	2,346円	1月につき

※ 2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額となります